

(開催要領)

1. 開催日時：2016年12月13日（火） 13:00～14:00

2. 場所：中央合同庁舎8号館特別大会議室

3. 出席委員等

座長	伊藤元重	経済財政諮問会議議員 学習院大学国際社会科学部教授
委員	小峰隆夫	法政大学大学院政策創造研究科教授
同	宅森昭吉	三井住友アセットマネジメント株式会社 理事・チーフエコノミスト
同	中村洋一	法政大学理工学部教授
同	門間一夫	みずほ総合研究所・エグゼクティブ エコノミスト
同	美添泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授
同	渡辺努	東京大学大学院経済学研究科教授
同	渡辺美智子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科教授
オブザーバー	山澤成康	総務省統計委員会担当室長
同	吉牟田剛	総務省政策統括官付統計企画管理官
同	北原久	総務省統計局統計調査部調査企画課長
同	森田稔	財務省大臣官房総合政策課 経済財政政策調整官
同	山崎浩平	財務省財務総合政策研究所調査統計部長
同	細井俊明	厚生労働省政策統括官付参事官付 統計企画調整官
同	上田洋二	経済産業省大臣官房調査統計グループ 参事官（総合調整担当）
同	渡瀬友博	国土交通省総合政策局情報政策課 建設経済統計調査室長
同	伊藤文治	観光庁観光戦略課調査室専門官
同	中村康治	日本銀行調査統計局経済調査課長

(内閣府)

石原伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
越智隆雄	内閣府副大臣
西川正郎	内閣府事務次官
羽深成樹	内閣府審議官
新原浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
井野靖久	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
林伴子	内閣府官房審議官（経済財政分析担当）
茨木秀行	内閣府政策統括官付参事官（総括担当）
桑原進	内閣府経済社会総合研究所総務部長
長谷川秀司	内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

- (1) 国民経済計算の平成23年基準改定（支出側系列等）について
- (2) 研究会報告（案）について

3. 閉会

(配布資料)

(資料1) 平成23年基準改定によるGDP統計の改定について

(資料2) より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告（案）

(参考資料) 平成27年度国民経済計算 年次推計（支出側系列等）（平成23年基準改定値）

(概要)

○伊藤座長 ただいまより、「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の第5回会合を開催する。

開会に先立ち、石原大臣から一言御挨拶をいただきたい。

○石原大臣 伊藤座長を始め、委員の皆様方には、9月の第1回会合以来、本日の取りまとめに至るまで、精力的な御論議をいただき、心から感謝を申し上げたい。

経済統計については、GDP統計やその基礎となる各種統計の精度の確保や情報化社会の中でのインターネット通販の的確な捕捉などの経済統計における諸課題について、様々な場で議論が行われている。

政府としても、今年の骨太にあるとおり、統計改善に向けた取組方針を年内に取りまとめることとしている。本日報告をおまとめいただき、経済財政諮問会議でしっかりと反映させていただく。

本研究会の取りまとめは、委員各位の専門的な御知見とこれまでの議論の結果が結集されたものと思う。また、日本銀行、民間エコノミストからも意見を聴取していただき、本当にいいものになったと感謝を申し上げたい。最終回の本日も、闊達な御意見をいただき、経済財政諮問会議での御報告を楽しみにしている。

○伊藤座長 それでは、議事に入る。

本日は、先週8日に公表された国民経済計算の平成23年基準改定と、前回に引き続き研究会報告（案）について議論したい。

まず、議題1「国民経済計算の平成23年基準改定」について、事務局から説明をいただき、その後、御議論いただきたい。

○事務局 資料1に基づき、先週公表された平成23年基準改定によるGDP統計の概要について説明する。

2ページ目。名目GDP水準の改定の概要についてである。

今回の基準改定の名目値だが、名目GDP水準は全体的に上方改定となった。この要因としては、主に2つある。一番大きい要因は16年ぶりに改定された国際基準（2008SNA）への対応、特に、R&Dの資本化等である。その他の要因としては、約5年ごとに作成される基礎統計、具体的には産業連関表、国勢統計等の大規模かつ詳細な経済構造・社会構造を表した統計について、最新のものを取り込んだことや、推計手法の開発がある。その他の要因のうち後者については、例えば、建設部門をこれまでインプットをベースにしていたものを、今回の基準改定ではアウトプット、つまり出来高ベースとしたことがある。また、直近2015年度は、QEから年次推計へかけて最新の基礎統計が入手できるため、QE時点では入手できなかったものが年次推計のタイミングで利用可能になる等、計数のより精度の高いものへのアップデートがされたといった要因もある。

その結果として、足元2015年度は、旧基準では500.6兆円だったものが、新基準では532.2兆円と31.6兆円の上方改定となった。その内訳は、2008SNA対応が24.1兆円、その他要因が

7.5兆円となっている。

具体的な項目は3ページ目。

まずは、国際基準対応として、今まで資本として認めていなかったR&D、知的財産生産物を資本化した部分が19.2兆円で、かなりの大きさになっている。影響する主な需要項目は民間企業設備と公的固定資本形成である。

また、R&Dの資本化に伴い、付随的に特許の使用料についても扱いが変わった。これまで特許の使用料は財産所得だったが、これからは特許等をサービスの一部門として扱うため、財貨・サービスの輸出入で数字が変わっている。これが3.1兆円であり、上方改定の要因になっている。

3つ目、防衛装備品の資本化である。これまでも消費財として、政府最終消費支出に計上していたが、1年を超えてサービス提供に貢献することから、資本財として、公的資本形成に計上されることとなった。このシフトした部分では中立的な影響だが、資本化したため減耗が発生するため、この減耗のプラス部分が0.6兆円ほど影響を与えている。

次に、不動産仲介手数料の扱いの変更。これは、いわゆる所有権移転費用だが、これを企業会計に即した形で、総固定資本形成に計上することになり、その結果、民間住宅が0.9兆円の上方改定となっている。その他は0.2兆円程度である。

今回、国際基準対応のほかに、計数の精度を向上させるという点で、基礎統計の改善の取組や、推計手法の開発、足元のQEから年次推計へかけての様々なデータの入手可能性が高まったことから、これらを反映した結果が7.5兆円である。

続いて、4ページ目。

実質成長率の改定だが、1994年から22年分の成長率を見ると、改定幅については、プラスマイナスの絶対値で0.3%ポイント程度。これはどちらかにバイアスがあるというわけではなく、上方改定・下方改定ともにある。直近3年間については、それぞれ0.5~0.6%ポイントの上方改定である。

2013年度の上方改定の要因としては、建設部門の推計方法のより精緻化であり、設備投資を中心に上方改定となっている。いわゆる東日本大震災の復興事業関係がより適切に把握・反映されたものと考えられる。

2つ目、2014年度がマイナス0.9%からマイナス0.4%と、上方改定になっている。これは、近年、伸びが大きい研究開発が新たに設備投資に反映されたことが主な要因である。

足元の2015年度は、年次推計において、QEよりも詳細な基礎統計が反映されたことで、家計消費を中心に上方改定になっている。

続いて、雇用者報酬（名目）の改定である。

雇用者報酬については、様々なデータを加工して作成しているが、2000年代半ば以降、「賃金・俸給」を中心に上方改定になっている。その理由として、最新の国勢調査が反映された結果、当初我々が推計したものよりも雇用者数が多く、それを取り込んだこと。また役員賞与について、企業会計のルールの変更に伴い、これまでの財産所得から雇用者報

酬に取扱いを変更したことや、役員報酬の推計に当たり、非役員の報酬との比率を更新した結果、足元の数年、上方改定となった。

その結果として、直近2015年度だが、256.9兆円から263.4兆円と、6.6兆円の上方改定となった。うち賃金・俸給は9.4兆円の上方改定である。その他の雇い主の社会負担については、年金受給権の取扱いの中で今回の基準で変更した項目があるため、下方改定となっている。伸び率については、足元ではあまり変更はない。

6 ページ目。今回の基準改定では、幾つかのポイントで改善が見られた。まず、最新の国際基準（2008SNA）に対応したことで、R&Dが固定資本形成と認識されたこと、特許使用料の取扱いの変更、防衛装備品の資本化など、設備投資等の動向についてより包括的に捕捉されたということ。

2 つ目、その他基準改定での改善。4 つここで掲げている。まず建設部門の推計手法の開発。次に、サービス分野の利用データの拡充であり、サービス産業動向調査をより包括的に反映させたことで、家計のサービス消費の動向がより正確に捕捉できるようになったこと。3 つ目は、役員報酬の取扱いの変更。4 つ目、生産側と支出側のGDPについては、現状、統計上の不突合があるが、両者のGDPの推計精度を向上させるため、供給・使用表(Supply and Use Tables) を用い、不突合を縮減する改善を図ったこと。

名目GDPの各需要項目へのインパクトは7 ページにある。

最後のページ。今回の基準改定については、国連で採択されて以降、統計委員会での御審議や、推計手法についての研究会での御議論等いわゆるデュープロセスを踏まえ、可能な限り情報提供をしてきたが、本年夏からは各方面とコミュニケーションを図りながら説明会等も開始し、情報提供を行っている。

○伊藤座長 ただいまの説明について、委員の皆様から御質問があれば。小峰委員。

○小峰委員 今回の基準改定と、政府が掲げている名目GDP600兆円の目標との関係はどう説明するのか。目標を設定した時期と目標を達成する時期でGDPの計算方法が違っているので、どちらかにそろえて比較することがフェアなのではないか。

○事務局 600兆円という目標自体が、どの時点で幾らというふうに厳密に掲げているわけではなく、2020年ごろに600兆円程度を実現するというように、大体の方向性として、大まかな目標を設定しているため、基準改定によってGDPの水準が変わったからといって、目標の値を変えることは考えていない。今後は、新しい基準に基づいたGDP統計が実際の統計として使用されるが、この新しい統計でもって、今まで申し上げていたとおり、2020年ごろに600兆円を目指すという政府の方針に変わりはない。

○統括官(運営担当) 基準改定前のGDPについては、経済再生ケースで単純計算すると2021年ぐらいに600兆円を達成する見込みであり、それを2020年ごろと言っていた。基準改定後のGDPで単純に延長しても、1年ぐらいしか差が出てこないなので、2020年ごろという数字を変える必要はないと我々としては判断をしている。

○伊藤座長 宅森委員。

○宅森委員 最近、景気ウォッチャー調査を見ると、国民の中で、特に悪い材料がでてくるわけでもないのに、先行きが不安だという人が増えてきている。

今回の基準改定については、幾つか元気になる材料があるので、そういう漠然とした不安感を打ち消すことに使えないか。

1つは、名目GDP600兆円の目標についてだが、旧基準では、経済再生ケースで、達成には2018年度から3%台の成長が必要であり、過去20年間、そのような水準の成長率はなかった。今回、新基準では、2016年度の上半期から、年率2.3%のペースで成長すると仮定するとちょうど2020年度の下半期と2021年度の上半期の間でGDP600兆円を達成できる。名目2.3%は、実現可能だと国民が自信を持てる数字ではないか。経済財政の中長期試算については、しっかり準備して公表すると国民に元気が出るのではないか。

もう一点。諸外国が2008SNAを導入したときの名目GDPへの影響をみると、スウェーデンが比較的大きくて、4%超の増加であった。今回、日本で2008SNAを導入すると、名目GDPは4%台後半で増加する。日本では、今までGDPを控え目に見ていたが、研究開発を計上すると欧米に追いついて、名目GDPのシェアも増加する。「下町ロケット」の佃製作所の社長のように、今までずっと研究開発してきたことが、単なるコストではなく、失敗が続いたとしても研究は蓄積され、ソフト面での投資になることが分かれば、国民の元気が出てくるのではないか。先行きについて、この統計によって前向きに捉えられるような発表の仕方やデータの提供等を行っていただきたい。

○伊藤座長 美添委員。

○美添委員 本研究会には直接関わらないかもしれないが、今回の基準改定は客観的な国際基準に沿ったものであることを強調していただきたい。従来より、マスコミには政策に都合のいい統計をつくっているのではないかという論調がある。各省とも、制度上そのようなことはできないようになっていっていると言っていると思うが、今回についても、そのような誤解が絶対生じないように、客観的に明確な手順に沿って反映した結果であると説明していただきたい。明るい材料として、そのような誤解が生じないように、工夫して公表してほしい。

○伊藤座長 それでは、議題2に移る。研究会報告（案）について、前回からの変更点等を事務局から説明していただき、御議論いただきたい。

○事務局 資料2「研究会報告（案）」に沿って、前回からの主な変更点について、説明する。

1ページの「1.」のタイトルだが、前回、門間委員から包括的過ぎるという御指摘があったため、今回は「GDP統計に利用される基礎統計及び加工推計方法の改善」という具体的な名前に変えている。

2ページ、2つ目のパラグラフ。前回、門間委員から御指摘があったが、2ポツ以下で書かれていることも、GDPの改善に寄与してくるため、「2. 以下に示されている経済統計の取組を併せて進めることで、GDP統計の精度向上を図る」としている。

続いて、4ページ。一番下のパラグラフの上から3行目だが、「また、シェアリングによる雇用関係を結ばない働き方（ギグ・エコノミー）の広がりといった経済の構造変化も把握していく必要がある」と追記した。これも前回御指摘があった点を踏まえて修正をしている。

7ページの上から2つ目。「また、統計委員会において、上記GDP統計等の精度向上に関する取組を点検し促進する」という箇所は、前回ペンディングだったが、こういった形でセットしている。

続いて、その下のパラグラフ。『GDP統計を軸とした経済統計の改善の取組方針』については、『公的統計整備に関する基本計画』を前倒して改定し、その内容を盛り込む必要がある」ということで、基本計画の前倒しというのは、先週開催された経済財政諮問会議で高市大臣からあった御説明を踏まえて修正をしている。

同じ7ページの最後のパラグラフ、下から5行目。「膨大なデータ量によって、例えば購買数量だけでなく購買場所や購買者属性が把握できるなど」という箇所だが、前回、宅森委員からあった、コンビニ等いろいろな場所で価格を捉えることが大事であり、ビッグデータの活用が可能ではないかというご指摘を踏まえて、加えている。

8ページ。「②ビッグデータ活用に関する環境・体制整備」の2つ目のパラグラフ。「また、民間部門でのデータの取扱いについても留意する必要がある」とについては、渡辺努委員から、今、民間部門でもいろいろ統計をつくるようになっており、そういった点にも留意する必要があるのではないかという趣旨の御意見をいただき、盛り込んでいる。

9ページの真ん中のパラグラフ。「特に、長期的な経済の動向や格差をみるために活用できる可能性がある」ということで、前回門間委員から、行政記録情報、単に短期的な所得だけではなく、格差等の長期的な動向や、分配面において活用できるのではないかというご指摘があり、ここに盛り込んでいる。

10ページ、「具体的な取組」の①の最初の●の2行目。同様の趣旨で、「行政記録情報について、既存の経済統計を補完する観点から積極的な活用を図ることにより、より正確な景気動向把握や長期的な経済動向の分析に努める」と加えている。

その下の②。これについては、美添委員から、法人番号の活用による、ユーザーによる標本情報の照合という表現は誤解を招くのではないかという御指摘があったため削除している。

12ページ、下から2つ目のパラグラフ。ここについては、前回、複数の委員から、統計作成に当たって回答していただける企業や個人の協力が不可欠であるという御意見を多数いただいたため、その点を踏まえ、「統計改善のためには統計の作成側だけでなく、調査の対象となる家計や企業などの報告者の協力が不可欠である。近年、個人情報への意識の高まりなどにより統計調査への協力が十分に得られない場合も増えてきており、改めて統計調査の意義について周知し、報告者となる家計や企業の理解・協力を得ることが不可欠である」というパラグラフを追加している。「参画意識を高めるような工夫が必要である」と

して、統計法では「回答の拒否や虚偽の報告をしてはならない」ということが決められていることを踏まえ、それを注で書いている。

13ページ、中ほど、渡辺美智子委員の御意見を踏まえ、PDCAのサイクルの図を加えている。

同じ13ページ、「具体的な取組の方針」の「②統計のリソースの強化」の最後の●。渡辺美智子委員の御指摘を踏まえ、「統計研修所の体制を充実・強化」を新たに追加している。

その下の④。「統計調査に関する国民の理解と協力の促進」を「具体的な取組の方針」の中にもつけ加えている。

17ページの上の表の中ほど、1-10。ここに「サービス統計全般」があるが、「統計委員会において、シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測など研究課題について審議する」ということで、先週の経済財政諮問会議における高市大臣からの御提案を反映して盛り込んでいる。前回からの修正点は以上である。

○伊藤座長 中村委員。

○中村委員 7ページのペンディングだった「また、統計委員会において、上記GDP統計等の精度向上に関する取組を点検し促進する」についてだが、「点検し促進する」とあり、受け身ではなく、能動的な取組を行うことになっているため、大変よろしい。

その下の『GDP統計を軸とした経済統計の改善の取組方針』のところだが、他の箇所と異なり、ここだけ「経済統計の改善」になっている。ほかは全部「経済統計改善の取組方針」である。

また、その次の「基本計画を前倒して改定し」だが、改定するのは閣議だから、「改定し」と言っているのか。さらに、「その内容を盛り込む必要がある」というのは、まだ盛り込まれていないような印象があるが、もう既に盛り込んでいるので、既に内容を盛り込んでいるというような書き方のほうがいいのではないか。

○事務局 「取組方針」の記述は修正する。

2つ目の「基本計画」だが、現行計画の期限が来る前に次期計画について前倒してやっていくといった趣旨である。本研究会でまとめた統計の改善は、まだ現行計画に入っていないので、次の計画に盛り込んでいくという趣旨で書いている。

○伊藤座長 渡辺努委員。

○渡辺努委員 8ページの②に「ビッグデータ活用に関する環境・体制整備等の課題」の最後から4行目「また、民間部門でのデータの取扱いについても留意する必要がある」といっていただいた。記述を修正する必要はないが、改めて補足する。民間のデータを政府統計の中に取り込んで使うということが研究会報告の一つの柱になっているかと思うがその際、サンプルバイアスの問題とは別に、民間のデータを用いる際に、その正確性について、本当にしっかりチェックができるのかを考えていく必要があるという意味である。

例えば、以前、LIBORという金利の指標があったが、それを不正操作するという事件が起きた。銀行が、自分の金利を報告するというのがLIBORの仕組みだが、一部の銀行が嘘の数

字を報告することによってLIBORの数字を動かし、それによって、先物取引で利益を得ようとした。

このように、非常に広く使われる経済指標であって、そのデータを自分たちが提供している場合には、虚偽の申告をするインセンティブが非常に強くある。政府統計でもそういうことがないとは言わないが、政府統計の場合は法律でしっかり縛られているということや、虚偽の申告をするインセンティブがLIBORの取引をしているような銀行と比べると非常に小さい。しかし、金融取引に使われるものになると、取引金額は膨大になるので、露呈する可能性を考えつつも、虚偽の申告をするのが起きてくるだろう。

このため、例えば、どこかの企業のビッグデータが使われ、そのデータをベースにしてGDPの大事な部分がつくられていくことが仮に起きたとすると、企業が意図的に統計操作を行うことが起きるかもしれないことを申し上げたい。そういうことが起きそうだから気をつけろということではなく、しっかりそういうことにも目配せをした上で、ビッグデータを活用するという言い方をしていたほうがいいのではないか。牽制にもなるだろうし、あるいはそういう疑念を持つような方に対してメッセージを出すという意味で、そういう可能性をきちんと認識できているということを示すほうがいいのではないか。

○伊藤座長 それでは、一部指摘もあったが、研究会報告については、「(案)」をとり、次の経済財政諮問会議に提出することとしたいが、よろしいか。

(「はい」と声あり)

○伊藤座長 それでは、そのように進めさせていただきたい。最後に、越智副大臣から御挨拶をいただきたい。

○越智副大臣 前半の基準改定の議論においては、委員より貴重な御示唆をいただいた。また、後半の研究会の取りまとめについては、伊藤座長を初め、委員の皆様には、3か月にわたり、熱心な御議論をいただいた。委員の皆様におかれては各々の立場で専門的な御知見を述べていただき、また、関係省庁の皆様にも御協力をいただいたことについて、心から感謝を申し上げます。

ただいま取りまとめた研究会の報告内容については、今後、政府においてしっかりと具体化を図っていきたい。経済統計に対する信頼性及び精度の向上のため、私自身も努力してまいりたいと思っているので、委員の皆様におかれても、引き続き御協力を心からお願い申し上げます。

○伊藤座長 それでは、「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」を終了したい。

約3か月という短い期間だったが、皆様に非常に精力的な御意見をいただき、大変有意義な議論ができた。感謝申し上げます。